

市長記者会見記録

日時：2024年11月19日（火）14時00分～14時32分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：令和6年第4回川崎市議会定例会議案等について 【総務企画局・財政局】

<内容>

【議題】

《令和6年第4回川崎市議会定例会議案等について》

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和6年第4回川崎市議会定例会議案等について」となっております。

初めに、福田市長から本議題について御説明いたします。市長、よろしくお願いします。

【市長】 よろしくお願いします。令和6年第4回市議会定例会の準備が整い、11月26日火曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例18件、事件9件、補正予算4件、諮問5件、報告1件でございます。

今議会の主な議案といたしまして、初めに議案第171号「川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。この条例改正は、区役所における証明書等交付窓口の混雑緩和等に向けて、コンビニエンスストアなどに設置されている端末機器を用いた住民票の写し等の証明書等交付に係る手数料の額を改定するものでございます。コンビニ交付に係る手数料の額を一律100円減額し、窓口交付に係る手数料と差別化することでコンビニ交付のさらなる促進を図ってまいります。11月に議案を提出した上で、令和7年3月1日に開始する予定でございます。

次に、議案第195号から第198号は補正予算でございます。このうち、一般会計の補正予算の内容といたしましては、人事委員会勧告等を踏まえ、一般職及び特別職の給料と期末・勤勉手当などを増額するもの、労働会館・教育文化会館再編整備における地下支障物に対応するもの、市内事業者の年間を通した受注機会のさらなる確保のため、各区の道路維持補修費に債務負担行為を設定するものなどでございまして、補正額で総額23億円余を増額するものでございます。

なお、議案第170号並びに議案第195号及び第197号の補正予算は、職員の期末・勤勉手当の支給に関わることから、他の議案と分割し、先行議決をお願いするものでございます。また、追加議案といたしまして、「川崎市市民オンブズマンの選任」の人事案件1件を提出する予定でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいまの議題に関する質疑応答に入ります。なお、市政一般に関す

る質疑につきましては、議題についての質疑が終了後、改めてお受けいたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願ひします。

【時事（幹事社）】 幹事社の時事通信です。手数料条例の改正についてですが、窓口と金額を差別化して混雑緩和を図るという話でしたが、これを行うことによって、どれくらい効果を見込んでいるとか期待しているというものがもしあれば教えてください。

【市長】 効果という意味では、目的を混雑緩和としておりまして、なるべく身近なコンビニで証明書等を発行、受け取っていただくことによって、区役所の窓口をどうやって緩和できるかということですので、最初どれくらいいいかというのはまだ予想できませんが、なるべく御協力いただけるようお願いしたいなと思っております。

【時事（幹事社）】 ありがとうございます。

【朝日（幹事社）】 朝日新聞でございます。諮問に関して、政務活動費の返還命令で督促の議案が出ておりますけれども、割と長期間にわたる問題であるとは思いますが、改めて何か市長から一言ございますでしょうか。

【市長】 これまでも繰り返し申し上げてきましたけれども、政務活動費政務調査費の原資は市民の皆さんの税金でありますので、その原資というものが、指摘を受けて、不適切に支出されたということであれば、まずは説明責任を果たしていただくことが大事だと思いますし、そして返還ということを何度も催促しておりますが、それが行われていないというのは非常に遺憾なことだと思っております。

【朝日（幹事社）】 ありがとうございます。各社、どうぞ。

【神奈川】 神奈川新聞ですが、さっきのコンビニの証明書の話ですが、やっぱり市民に多く知ってもらうことがとても大切だと思うんですが、その辺りで今、市として何か考えていることはありますか。

【市長】 積極的にホームページだけでなく、SNS等を通じて、そういうことをやり始めるんだということを広く周知していきたいなと思っております。窓口で、区役所などで手続、証明書発行などに来られた方には、ぜひ次はコンビニでと直接促すことも大事だと思います。

【神奈川】 ありがとうございます。

【司会】 議題に関する御質問はよろしいでしょうか。

よろしければ、引き続きまして市政一般に関する質疑をお受けいたします。進行につきましては、引き続き幹事社様、よろしくお願ひします。

【市政一般】

《ヘイトスピーチへの対応等について》

【朝日（幹事社）】 朝日新聞でございます。まず、ヘイトスピーチ禁止条例が12月で制定から5周年になります。街頭でのヘイトスピーチに対して抑止的な成果を発揮したと思いますけれども、一方で、インターネット上のヘイトスピーチ的な書き込みがやまない状況でございます。この5周年の振り返りと今後の運用上の課題、さらには何か条例改正を考え

ていらっしゃるのかという点をまずお聞きしたいんですが。

【市長】 今質問の中でおっしゃっていただいたとおり、条例でもって、街頭ですとかそういったところでの明確な条例に違反するようなものは出てきておりませんので、そういった意味では抑止効果は働いているんだと思います。その意味で非常に意味のある条例だとは思っていますが、一方で、インターネット上のヘイトスピーチというものはいまだ、解消するどころか増えているという現状もありますので、そういったところにしっかりと、今日からインターネット上にキャラクターを使って広告をしていくということでございます。

「ヘイト言わザル」「ヘイト書かザル」「ヘイト拡散せザル」というキャラクターを使って、特に中高年ですとか無関心層を対象に、例えば安易に拡散しないとか書き込まないとかいうふうな、軽い気持ちでそういったことをやってしまうのをしっかり防いでいくという取組をしてみたいです。そういったことで、インターネット上のところも少し減っていけばいいなと願っております。

《年収の壁の見直し等について》

【朝日（幹事社）】 続きまして、いわゆる年収の壁についての川崎市の財政への影響についてなんですが、昨日の指定都市市長会でも議論になり、かつ記者会見で言及はされておりますけれども、改めて川崎市の影響想定額と、これに対しての市長の考え方、あと、国に対してどのようなことを望まれるのか教えていただきたいんですが。

【市長】 まず、単純に178万円まで控除が引き上げられますと、本市財政に与える影響というのは、昨日は504億円という形でお話をさせていただきました。それは指定都市市長会、減収分合わせて8,000億円という試算から、令和5年度の個人の市町村民税の納税義務者のデータに基づいて機械的にはじいたものでありますけれども、それが504億円でした。改めて本市財政局の試算で計算しましたところ、480億円というのがより正確な数字でありますので、今後は480億円という数字でお示しさせていただきたいと思えます。

その差異は何かということでございますけれども、単純に最新の納税者数を反映しまして、先ほど申し上げた504億円に、令和5年度から6年度にかけて納税者数が2万5,000人ほど増えておりますので、そうしますとプラス14億円になります。そこから、給与収入額が173万円未満と見込まれる方、いわゆる103万と178万の間の層、ここの層が約19万人いらっしゃいますので、そこを勘案する。それから、高所得者のところ、合計の所得金額が2,400万円超と見込まれる方、これは約6,000人いらっしゃいますから、こういった方も除外するということをししますと、504プラスの14億というのが先ほど申し上げた納税者数が増えている分と、それから低所得者の部分がマイナス30億、そして高所得者のところでマイナス8億ということになりまして、トータルで480億円という計算になります。

これだけ多くの本市の税収、市税収入全体に直しますと約12%という大規模なものになりますので、当然こうなりますと、本市は不交付団体ではありますけれども、交付団体に

なりますし、この影響額はあらゆる行政サービスに影響してしまうおそれがありますから、そういった意味では、今回の年収の壁を突破していくということはプラスの効果もあると思っています。そういう意味では、国民の所得が増えていくということと、労働市場に、これだけ人手不足ということもありますから、働ける方がしっかりと働ける形になっていくことはとても意義のあることだと思います。

一方で、地方税収に影響があると、行政サービスに、市民の身近なサービスに直結しかねないということでもありますから、国におかれましては、ぜひ地方税収に影響の出ないような措置を確実にやっていただきたいと思っております。

【朝日（幹事社）】 ありがとうございます。そうしますと、市長としては、年収の壁の引上げについては基本賛成だけれども、穴埋めの適切な財政措置を国にお願いしたいという立場でしょうか。

【市長】 そうですね。プラスの効果は認めていますので、意義はあるだろうとは思っています。なんですけれども、基本的に市税のところはまさに住民に一番身近なサービスを提供する、その土台がなくなってしまうことになると、日々の市民生活に大きな影響を与えるということですから、そこを痛めることがないような制度設計にしていきたいということです。

【朝日（幹事社）】 国が制度設計すべき話でありますけれども、昨日の指定市長会では、こんな補填措置をつくってもらいたいとか具体的な言及はございましたでしょうか。

【市長】 いえ、ございません。

【朝日（幹事社）】 かしこまりました。

いいですか。各社どうぞ。

【神奈川】 神奈川新聞ですけれども、やはり市民に大きな影響というのは、額が額で計り知れないというのは想像できるんですけれども、改めてですけれども、大きな影響というのはどういう影響が与えられると言ってよろしいでしょうか。

【市長】 正直、これがなくなってしまった場合は、ちょっと言いづらいというか、大切な市民サービスを担保に取っていいのか悪いのかみたいな話になってしまうのは、ちょっと議論の仕方が違うのではないかなと思うんですけれども、ただ一方で市税は、こういうサービスをするためにはこのぐらいお金がかかっているんですということは、市民にお伝えする必要はあると思っています。

例えば、小児医療費の助成に関する経費ですけれども、51億円かかっていますとか、例えば、日々のごみ処理の話というのは85億円かかっています。こういったサービスを積み上げると言ったらすごく変な話になってしまうんですが、こういうところに一般財源が投入されているので、ましてや480億という、とてつもない金額の影響になってきますと、昨日、指定都市市長会で久本神戸市長もおっしゃっていましたが、一般財源だけではない、例えば国庫補助のある投資的事業みたいなものも、その一部、一部というか、必ず一般財源を入れて、そして国庫補助事業が行われていくことになりますから、そういったこと

にも影響してくる可能性があるということですし、幅広い分野で影響はしてくると思います。

【神奈川】 市長にこんなことを聞くのはあれかもしれませんが、30年間議論がなかったことも一つ問題だったのではないかと僕は思うんですけども、市長はその辺はどういうふうに捉えますか。

【市長】 全くそうだと思います。今日も厚労省のほうで、106万円の壁ですか、社会保険料の話もなっていますが、とにかくやはり一働く者としても影響は多いですし、この前の会見のときも言いましたけれども、社会保険料の話ってなってきますと、特に中小企業の、だけではないですね、全ての企業の雇用主にも非常に大きな影響を与えるという意味で、全てトータルで考えなくちゃいけない話だと思うんです、年収の壁の話にしても、社会保険料の壁の話にしても。ただ、おっしゃるように、ここまでなおざりにしてきたということのツケというか、それを一気に解消するのはなかなか、社会で受け止められるのが難しいのではないかという気がしております。

【神奈川】 ありがとうございます。

《現任期の取組等について》

【読売】 読売新聞です。昨日で3期目が残り1年というところになったと思うんですけども、改めて3期目、まだ1年残っていますけれども、ここは御自身で一番しっかりできたなというところと、残り1年、こういうところは一番力を入れていきたい、そういうところが何かあればお伝えいただければと思うんですけども。

【市長】 3期目の始まりはまだコロナのところでしたから、そこから明けてくるというような段階で、様々仕込んできたような、にぎわいですとか、あるいは再開発ですとか、まちの拠点整備の事業ですとか、こういったことは着実に進められてきているのではないかと思いますけれども、一方でまだまだ、特別市の話もそうでありますけれども、これからの100年をつくるまちづくりというのは、まさに今ちょうど着手した扇島の話もそうですし、これからの川崎の産業面という意味でも大きな転換点にありますので、そこをやはり着実にやっていかなくちゃいけないなということの、この一、二年は非常に変化の激しい一、二年だったと思いますので、任期の間、しっかり前に進めていきたいと思っています。

【読売】 ありがとうございます。そういう長期的な話、この一、二年で、市が出資したエネルギー会社もできましたし、今ちょうど扇島も動いているというところで、まだ1年残っているところでおっしゃりにくいところだと思うんですけども、4期目についての現状の思いであるとか、長期的な政策が必要だと思うんですけども、現状のところというのを。

【市長】 本当に教科書どおりみたいな話になって大変申し訳ないんですけども、やはり市民と約束した部分を任期中にしっかりと仕上げていくということも大事ですし、そこをしっかりと全うしていきたいと思っています。

《大都市制度について》

【読売】 あともう一つ。午前中も伺いましたけれども、大都市制度、今日、素案を実際にお渡しされて、改めて今回、一步踏み込んで提言されて、川崎市民にとってもこういうところが重要なんだ、大都市制度にすると、よりよい市民サービスになるよというところを、何か市民に向けて一言いただければと思うんですけども。

【市長】 今回の提言の一番最初に来るタイトルというのは、「人口減少社会における」というのが頭に出ていまして、実はこれ、大都市だけの問題ではなくて、日本全体としてどういう行政制度、自治制度というものがこの国を持続可能なものにしていくかという非常に危機感を持っております。私ども政令指定都市ですら、専門人材などを採ることも難しい。一方で神奈川県内を見ても、政令市以外のところだと、もはや一自治体で人を採るのも難しくなってくることを考えますと、市町村レベルのいわゆる基礎自治体の水平連携というものと、広域自治体と基礎自治体の、特に小さな市町村との垂直補完みたいなものは、よりやっていかないと、人はいない、課題は多いというところで、どうやって最適化していくかというためには、指定都市の持っている専門性、現場力、こういったものを最大限に使って、圏域全体の発展を引っ張っていく。

それとやはり、現状、政令市以外のようなところと道府県の垂直的な補完し合うというものを組み合わせていかないと、例えば一般市町村一市で解決できるものはどんどん難しくなってくるという時代、これは神奈川県だけではなく、全国でそういうことが起きていて、まさに「消滅都市」なんて言われているものが出てくるということでは、もう本当に一刻の猶予もならないというような危機感を持ってやっているわけです。

ですから、誤解されやすいんですけども、指定都市がより強くなり大きくなり、いいところになるみたいな、そういう強者の話ではなくて、日本全体の発展のために資する実施制度というものがどうあるべきなのかという非常に重大な問題だと思っていて、そういう意味では市民の皆さんにとっても大事ですが、圏域あるいは日本全体、あるいはグローバルという競争力の面でも、それぞれの視点で大事な制度だと思っています。ですから、何となく川崎市民にどういうメリットがというのは、それはメリットはあると思います。ただ、そのような矮小化した議論ではないことは申し添えたいと思います。

【読売】 ありがとうございます。

【朝日（幹事社）】 細かい話で恐縮なんですけれども、昨日発表されたペーパーの中に、区長を議会同意の必要な特別職にすると書いてあったんですけども、これはどういった趣旨だったんでしょうか。

【市長】 2022年、2年前の指定都市市長会で、多様な大都市制度プロジェクト、久元神戸市長がプロジェクトリーダーだった時代に最終報告書というのを出しました。そのときにも、それ以降も、やはり議論としてあったのは、住民代表機能をどうやって担保するかということが争点の一つでありました。そのためには、じゃ、どういう形、どうやって担保していくのかという中で、区長というものを、公選ではありませんけれども、以前の特別市という制度設計では、戦後直後の時代には区長公選みたいな形が制度設計なされていた

んですけれども、公選ではなく、どうやって一体性を持ちながら住民の意思をしっかりとめていくのかなといったときには、こういった手法もあり得るのではないかとということで、こういった検討という形で位置づけさせていただきました。

【朝日（幹事社）】 逆に、区長公選制を取らなかった理由というのは何でしょうか。

【市長】 そもそも、これについては総意として、公選というのはそういう想定はないということです。それは都市としての一体性が非常に損なわれるということで、むしろデメリットになってしまうということでもあります。

《年収の壁の見直し等について》

【朝日（幹事社）】 ありがとうございます。あと、ちょっと話が戻るんですけれども、先ほどの年収の壁の話で、不交付団体になった場合、地方交付税の影響が出ますけれども、もし不交付団体になったときの数字ってお持ちですか、影響額は。

【市長】 不交付団体になったときの交付税の額という意味でしょうか。

【朝日（幹事社）】 ええ。額というか、それを考慮した減収額、それは計算されていますか。

【市長】 財政局からでもよろしいでしょうか。

【朝日（幹事社）】 はい。

【財政局】 財政課です。480億の減収に対しまして、普通交付税あるいは臨時財政対策債については、102億円来るかもしれないということで試算させていただいております。以上でございます。

【朝日（幹事社）】 そうすると、480億マイナスおよそ102億でよろしいんでしょうか。

【財政局】 機械的にはそういうことになります。

以上でございます。

（※財政局発言は、不交付団体から交付団体になったときの普通交付税あるいは臨時財政対策債の金額等として回答したもの）

【朝日（幹事社）】 かしこまりました。ありがとうございます。

《全国都市緑化かわさきフェアについて》

【神奈川】 すみません。日曜日に終わった全国川崎都市緑化フェアについてですけれども、一応、日曜日に終わりましたがけれども、改めて市長は、この1か月というのは、どういうふうにごこのイベントを見て、次の春にはどういうふうにつなげたいというお考えでしょうか。

【市長】 3会場、コア会場でもって、テーマが違う取組を体感してもらいましたけれども、それぞれに多くの皆さんが訪れていただいて非常によかったんじゃないかなと思います。速報値ではありますが、3会場とその周辺で約94万人の方が訪れていただいたということでありますので、そういう意味では、最初は雨が降ったりとか出遅れた部分もありましたけれども、後半戦は非常に人出も多く、いろんなイベント等効果、補うような相乗効果を生んで、多くの人に喜んでいただけたのではないかと思います。今朝の会議でも言った

んですけれども、秋開催での課題点だとか、あるいは、こうしたらもっと春はよくなるんじゃないかというものをみんなで知恵を出し合って、春はもっとすばらしい都市の緑の可能性を追求していきたいなと思っています。

【神奈川】 市長にとって、約94万人って結構いい線というか、どういうふうに捉えられていますか。

【市長】 秋春合わせて160万人を目指すと申し上げてきたので、普通はやっぱり春が多いと思いますので、そういった意味では上々な中間地点じゃないかなとは思っております。

【神奈川】 行った人は多分本当に楽しくて、いい時間を過ごせたと思うんですけれども、行かせるまでがもう一つ課題感かなと思ったんですけれども、その辺はどういうふうにあれですか。

【市長】 本当に各都市、これまでもすごく難しさを感じておりますけれども、私たちもやっぱり知らしめるという意味では非常に苦勞をしております。ただ、シティードレッシングというか、各メインの駅などを含めて効果的な広報はできたのではないかなと思います。最近になりまして、後半はSNSとかでもかなり取り上げられてきて、というのが次、春にもう一回、さらに多くの人を巻き込めるような仕掛けをやっていきたいと思っています。

【神奈川】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、御質問はよろしいでしょうか。

よろしければ、それでは、以上をもちまして定例市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

※一部文言を補記しています。

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当